

平成26年度 日の里七丁目第1回役員会議事録

開催日時：平成26年 4月6日（日） 11:10～11:50

場所： 七丁目公民館

出席者： 平成26年度七丁目組長 22人 欠席 2人

1. 定例役員会の開催日について（町内会長）
 - ① 毎月第3月曜日 19時から公民館で開催する。
次回は4月21日（月）19時から開催する。
 - ② 都合で定例役員会を欠席する場合は、所属する部会長へ連絡すること。

2. 町内会費集金について（会計）
 - ① 上期の町内会費 3000円を5月定例会までに集金願う。
 - ② 集金した町内会費は、氏名、対象月、徴収日および組長印を記入・押印した、「日の里7丁目町内会 会費徴収表」と共に会計に提出する。
 - ③ 会計への提出は5月定例会に行くこととするが、それより以前に会計へ提出してもよい。
 - ④ 転入者の会費は転入の翌月より徴収し、転出者の会費に過徴収がある場合は、転出月の翌月の分から払い戻す（日の里7丁目町内会規約細則）。
 - ⑤ 7Bの集金は、会計が行う。

3. 分別収集日と当番表について（生活環境部長）
 - ① 第2ステーションの当番表に修正があるので、関係者へ修正表を配布する。

4. 各組の戸数と回覧版数について（配布物責任者）
 - ① 配布物の数量を把握するため各組の戸数および回覧版数を知りたい。
→組・戸数・回覧版数を調査した。
 - ② 戸数に変更があった場合は、ブロック長へ連絡すること。ブロック長は配布物責任者へ連絡する。
 - ③ 配布物を受ける方は配布物が雨に濡れないように配布物を入れる箱などを置いていただきたい。

以上